

【社会】

「恣意的運用」国際視点から警告 国連報告者、首相に書簡 「共謀罪」採決強行

2017年5月20日 06時58分

プライバシーの権利に関する国連特別報告者ケナタッチ氏が、「共謀罪」法案に対し、プライバシーや表現の自由を制約する恐れがあると強い懸念を示す書簡を安倍晋三首相あてに送付した。法案の「計画」や「準備行為」の文言が抽象的で恣意(しい)的に適用されかねないなどと警告しており、国際的な視点から問題点を明示された形だ。

書簡は十八日付で、法案で対象となる犯罪が幅広くテロリズムや組織犯罪と無関係のものを含んでいると指摘。どんな行為が処罰対象となるか不明確で、刑罰法規の明確性の原則に照らして問題があるとした。

さらに書簡は、プライバシー保護の適切な仕組みが欠けているとして、懸念事項を列挙。「国家安全保障のために行われる監視活動を事前に許可するための独立機関の設置が想定されていない」と問題視した。

政府は、犯罪の計画だけで強制捜査はできないが、令状がいらぬ任意捜査は必要性などがあれば認められる、としている。これに対し、書簡は「法案では令状主義の強化が予定されていない」と批判する。

その半面、「警察がGPS(衛星利用測位システム)や電子機器を使った捜査で裁判所に令状請求する際、司法の監督の質が憂慮される」とも記述。政府側が歯止めとして強調する裁判所のチェック機能にも疑問を呈した。

ケナタッチ氏は、情報技術(IT)に関する法律の専門家で、マルタ共和国出身。国連の人権理事会が二〇一五年七月、プライバシー権に関する特別報告者に任命した。(辻渕智之)

(東京新聞)

東京新聞の購読はこちら【1週間ためしよみ】【電子版】

関連記事ピックアップ

Recommended by

	<p>育毛には本わさび 毛乳頭細胞活性化、市販剤の3倍 (2017年5月16日)</p>		<p>お台場に浮かぶ、旧防波堤をきれいにしてお台場の自然を守ろう！</p>
	<p>「共謀罪」採決強行に座り込み 国会周辺、市民数百人抗議 (2017年5月19日)</p>		<p>眞子さまのお相手・小室さん、7年前に本紙支局に「恋人と江の島に来て」 (2017年5月18日)</p>
	<p>「共謀罪NO！」 55万3000人の署名提出</p>		